

オンライン診療 診療計画書

医療機関名：メモリークリニック取手

住 所：茨城県取手市取手 2-8-8 グレース雄貴ビル 3F

主 治 医：_____

ID _____

ふりがな

氏 名 _____ 様 男・女 明・大・昭・平・令 _____ 年 _____ 月 _____ 日生（ _____ 歳）

オンライン診療で行う診療内容	疾病名： 治療内容：
オンライン診療と直接の対面診療、検査に関する事項	☐ 対面診療が可能な場合には、対面診療を行う。 ☐ 他院にて診察や検査を行った場合には、速やかに診療情報提供書にて情報を共有する。
診療時間に関する事項	☐ 予約制とし、予約された日時にオンライン診療を行う。 ☐ 診療日・診療時間帯： _____ 曜日 _____ 時 ～ _____ 時（ _____ 分程度／回）
オンライン診療の方法・使用する機器	☐ 患者側：スマートフォン ☐ 医師側：医療機関のパソコン、タブレット端末等の情報通信機器 ☐ 利用するオンライン診療システム：nana-medi（ナナメディ） ☐ 利用する支払いシステム（nana-medi 内クレジットカード）：登録必要 ☐ nana-medi の入手方法、使用方法、支払い方法については、別途、案内する。
オンライン診療を行わないと判断する条件	☐ 患者の心身の状態について、十分に必要な情報が得られていないと医師が判断した場合 ☐ 体調に変化が現れ、対面診療の必要性が認められた場合 ☐ 情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合 上記条件に該当した場合は、直接の対面診療に切り替える。
患者による情報伝達の協力	☐ オンライン診療の実施に際し、患者は診察に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要がある。
急病急変時の対応方針	☐ 当院で対応できない場合や急変時には診療情報提供書を提供致します。 ☐ 自院で対応できない疾患・症状の場合に対応する医療機関 ・医療機関名： _____ 連絡先（電話）： _____
複数の医師がオンライン診療を実施する予定	☐ 有り ・対応する医師の氏名： _____ （主治医不在時に代理で診察可能な医師） ☐ 無し（主治医のみがオンライン診療を実施する。）
情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティリスクに関する責任分界点等の明示	☐ 想定されるセキュリティリスク ・医療機関・オンライン診療システム提供事業者、又は、患者が使用する端末に対する サイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・改ざん等 ☐ 医療機関及びオンライン診療システム提供事業者に課される事項 ・オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその状態を保つこと ☐ 医師に課される事項 ・セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムを選択すること ・患者及び医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システムの 提供事業者を選択すること なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、当該行為に起因して発生した損害について、医師は責任を負わないことがある。ただし、これは医師が行う診療自体の責任を免れさせるものではない。
診療を行う場所に関する事項	☐ 医師：医療機関内の、診療に適した清潔かつ安全でプライバシーの確保された場所で行う。 ☐ 患者：プライバシーが確保され、静穏で診察に適した場所で受診する（公共の場所や運転中等は避ける）。
患者及び医師の本人確認に関する事項	☐ 医師は、診療の都度、患者の氏名・生年月日等により本人確認を行う（必要に応じ顔写真付き身分証明書の提示を求める）。 ☐ 医師は、診療を行う医師の氏名及び所属医療機関を患者に明らかにし、医師の資格が確認できるようにする。
処方・薬剤の交付及び服薬指導に関する事項	☐ 診察の結果に基づき、医師が必要と判断した場合に処方を行う。 ☐ 処方薬は、院外処方せんの交付、又は薬局からの配送及びオンライン服薬指導により受け取る。 ☐ 副作用等の慎重な観察を要する薬剤や、オンライン診療での処方が適さないと判断した薬剤は処方しない。
診療計画の見直し・保存に関する事項	☐ 本診療計画は、患者の心身の状態や治療経過に応じて適宜見直す。 ☐ 本診療計画は、当院において作成日から2年間保存する。（診療録と併せて5年間保存することが望ましい）。
オンライン診療の映像や音声等の保存の要否	☐ 不要（医療機関・患者のいずれも映像・音声等を保存しない）

～ 患者・家族へのご案内と注意事項 ～

1. オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方
 - ① 原則として、初診は直接の対面による診療を行う。
 - ② オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られている。そのため初診以後も、同一の医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められる。
 - ③ オンライン診療を実施する都度、医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療による診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替えることが求められる。
 - ④ オンライン診療は、患者がその利点及び生ずるおそれのある不利益等について理解した上で、患者がその実施を求める場合に実施されるべきものであり、研究を主目的としたり医師側の都合のみで行ったりしてはならない。
 - ⑤
2. オンライン診療の利点及び不利益について
 - ① 利点：通院の負担軽減、待ち時間の短縮、院内感染のリスク回避等。
 - ② 不利益：触診等ができず得られる情報が限られるため、対面診療に比べ診断の精度が劣る場合があること、対面診療や検査への切り替えが必要となる場合があること、通信障害が生じる可能性があること等。患者はこれらを十分に理解した上でオンライン診療を受けるものとする。
3. オンライン診療に伴うセキュリティ及びプライバシーのリスクについて
 - ① 患者は使用するシステムに伴うリスクを把握する
例) 生じうるリスク：スマートフォンの紛失や、ウイルス感染に伴う医療情報の漏洩等
取りうる対策：パスワード設定、生体認証設定、ウイルスソフトのインストール等
 - ② 患者はオンライン診療を行う際は、使用するアプリケーション、OS が適宜アップデートされることを確認する。
 - ③ 患者は医師側の了解なくビデオ通話を録音、録画、撮影してはならない。
 - ④ 患者は医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者に提供してはならない。
 - ⑤ 患者は医師との通信中は、医師との同意がない限り第三者を参加させない。
 - ⑥ 患者は医師の同意なくビデオ通話の録音・録画・撮影を行わない。また、映像・音声等を SNS やインターネット上へ掲載・拡散することは固く禁止する。
 - ⑦ 患者は原則、医師側が求めない限り、あるいは指示に反して、チャット機能の利用やファイルの送付などは行わない。特に外部 URL への誘導を含むチャットはセキュリティリスクが高いため行わない。
 - ⑧ 対面診療の例外として初診でオンライン診療を用いる場合、患者は、顔写真付きの身分証明書で本人証明を行う。顔写真付きの身分証明書を有さない場合は、二種類以上の身分証明書をを用いて本人証明を行う。
4. 料金について
 - ・ お支払いは、nana-medi を通じてクレジットカード・デビットカード支払いのみとなります。
 - ・ 保険診療以外に別途料金（アプリ使用料・情報通信機器の運用に要する費用：nana-medi に支払い）がご本人負担となります。
【アプリ利用料】診察 1 回につき 1,480 円/回（税込）
【情報通信機器の運用に要する費用】診察 1 回につき 150 円（税込）
【郵送料】処方箋の郵送：ゆうパケット 250 円(税込) 以上

同意書

私は、上記の「オンライン診療 診療計画書」及び「患者・家族へのご案内と注意事項」に関する説明を受け、内容を理解し納得しましたので、診療計画と注意事項に従い、オンライン診療を受診することに同意いたします。

同 意 日 西暦 年 月 日

本人署名 _____

連絡先 _____

代諾者署名 _____